

2023年9月22日（金）
令和6年度新規課題公募 公募説明会（第2回）

環境研究総合推進費を飛躍の機会に －令和6年度新規課題公募要領を読み込もう－

環境研究総合推進費 プログラムオフィサー
大河内 勇

推進費には二つのタイプの研究がある → 二つの道筋を通じた環境政策への貢献

(1) 調査研究による科学的知見の集積、環境政策への具体的な貢献

- ・環境政策の根拠となる科学的知見(発見、プロセス研究、影響評価)
- ・「科学的知見の国際的な鍋」(IPCCなど)に「良い具を入れる」→環境政策の根拠へ
- ・環境政策の社会実装への貢献(法令とその実行、環境事業、ガイドライン作り、製品化等への貢献)

等

(2) 環境分野の技術開発

- ・環境政策に必要な計測技術や解析技術、モデリング技術
- ・環境問題解決のための「対策技術」
- ・環境問題への「適応技術」

等

もちろん、研究開発の社会実装のためには(1)、(2)の複合も重要

→ 「総合知」：自然科学分野から人文・社会科学分野までを含めた幅広い研究提案、多様な分野の知見を総合的に活用

推進費を飛躍の機会(Opportunity)にして下さい

(例)

基礎研究の蓄積
環境研究のアイデア
を持っている
(Strength)

競争的研究資金を獲
得しないと研究の実
施が困難というトレ
ンドがあると認識
(Threat)

専門分野を超えた研
究の必要性を認識し
ている研究チーム同
士が共同研究の強い
動機を見いだせない
(Weakness)

推進費(Opportunity)

による

- ・ 必要な**予算**の確保
- ・ 新たな研究上の挑戦の実現
- ・ 困難だった**共同研究**の実現
- ・ 多様な分野の知見を**総合的**に活用する機会の実現
- ・ 広く深い見識を持った**アドバイザー**からのコメントの活用
- ・ **環境省行政推進課室**による環境政策への貢献への道筋についての意見
- ・ **ERCA**研究推進部担当者や**PO**の支援
- ・ . . .

環境政策のevidenceの提供
環境問題解決の技術シーズ
環境保全のための提案

新たな環境政策貢献による
政府(環境省)、自治体、事業
者、国民による環境保全に貢献
環境保全の責務←環境基本法

環境政策、社会貢献の実現と分
野横断的な新たな学問の創造へ
の大きな一歩

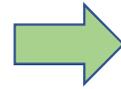
新たなStrengthと
Opportunityの獲得

推進費は研究者との対話、社会や環境政策のニーズと共に発展

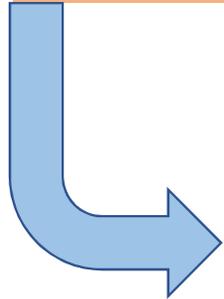
環境省からERCAに移管（平成28年10月1日）

移管業務

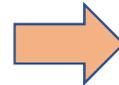
- ・ 新規研究課題の公募及び審査
（事前審査、中間審査及び事後審査）
- ・ 配分・契約業務
- ・ 研究者支援・研究体制強化



- ・ 複数年度契約による効率的な研究費の使用
（例：研究費の繰越し等）
- ・ 専門職員の配置による研究成果の最大化
- ・ 説明会等を通じた研究費の適正な執行



- ・ 毎年の上記3業務の経験
- ・ 研究者からのフィードバック
- ・ 追跡評価
- ・ 環境省における検討
- ・ 社会の変化、政策の変化
等を踏まえたERCAにおける検討



- 毎年の
- ①公募要領・様式の進化
 - ②事務処理説明書の進化
 - ③評価要領の進化
 - ④説明会の内容の進化

ERCAにおける検討：研究推進課とPOによるワーキンググループによって実施
→研究者にとって研究しやすい環境の実現、研究成果の環境政策への反映

「去年と同じ」と思っていると重要な変更を見逃します！
①、②、③、④は毎年チェックして下さい。

研究プロジェクト設計において重要：「アウトプット」「アウトカム」「インパクト」

環境省研究開発評価指針（平成29年7月14日）

④ 追跡評価

研究開発の終了後、一定の時間を経過してから、副次的効果を含め、

研究開発の直接の成果（**アウトプット**）から生み出された
環境政策等への効果（**アウトカム**）や
波及効果（**インパクト**）を確認することも有益である。

アウトカム：アウトプットの「受け手」である、
政府（環境省）、自治体、事業者、国民
（環境基本法における環境保全の主体）
に対する効果・効用

国の研究開発評価に関する大綱的指針（平成28年12月21日）

（注7）**アウトプット**：研究開発に係る活動の**成果物**。目的達成に向けた**活動の水準**を表す。

（注8）**アウトカム**：研究開発に係る活動自体やそのアウトプットによって、**その受け手に**、
研究開発を実施または推進する**主体が意図する範囲**でもたらされる効果・効用。・・・**研究目的に直結**

アウトプット：目的達成に向けた
活動の水準であるので、
具体的。**定量的**であり得る。

インパクト：意図する範囲を超えた効用。社会への影響
（科学的・技術的意義が大きいほど大きい傾向がある。）

アウトカム：研究開発実施主体（研究者）にとっては：
環境政策上の意義、
科学的・技術的意義、
∴**研究目的と直結**。「必要性」と直結。

研究プロジェクト設計において重要：研究代表者のリーダーシップ

環境研究総合推進費は、様々な分野における研究者の総力を結集して学際的、国際的な観点から総合的に調査研究及び技術開発を推進し、持続可能な社会構築のため、環境の保全に資することを目的としており、我が国における唯一の、環境政策への貢献・反映を目的とした競争的研究資金制度である。

(「環境研究・環境技術開発の推進戦略(2019年5月)」より)

→課題毎にアウトカムを求められる!

環境研究総合推進費制度の要求する研究課題の設計:

トップダウン(バックキャスト)的に作成された研究計画と研究体制

- ・環境政策への貢献の具体的な研究目的 → 課題全体の研究目標
 - 具体的な(サブテーマの)研究目標
 - 研究計画 → 必要な「ヒト、モノ、カネ」→ 研究体制、予算

研究体制こそトップダウン的に作られるべき

実施にあたって:

サブテーマ間の連携・全体への統合が重要

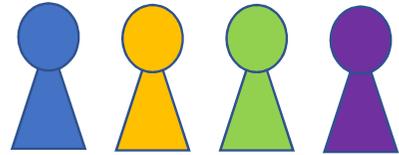
研究代表者: トップダウン的な制度の要請と研究分担者のwin-winな関係を実現するためのリーダーシップ

【研究分担者】・・・ボトムアップ的であることは自然

環境分野で科学的・技術的意義(独創性、革新性、先導性、発展性等)のある研究を実施する能力のある研究者

研究課題の構築過程

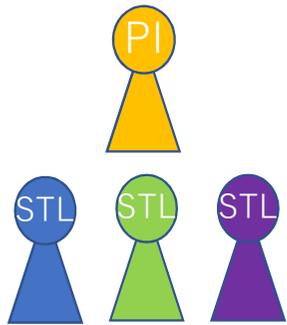
研究の形成初期



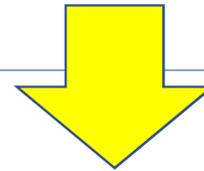
何となくこんな研究



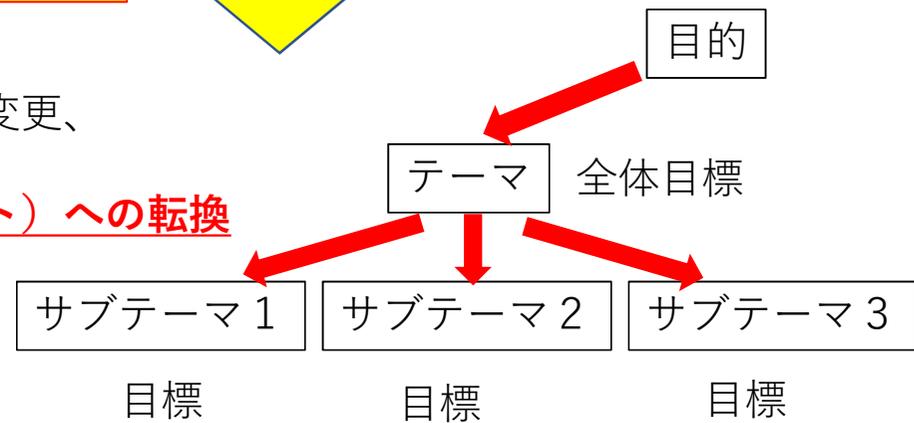
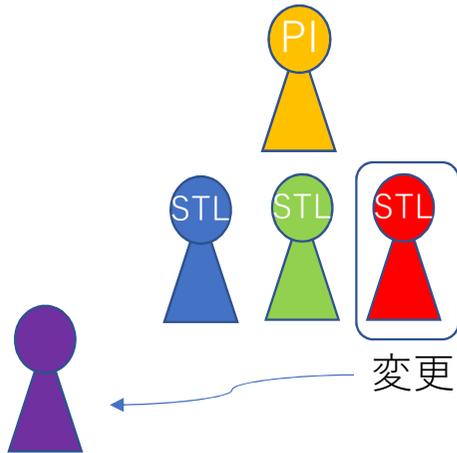
サブテーマをベースに研究代表者 (PI)、サブテーマリーダー (STL) を決定
ボトムアップの体制、テーマ構成



とても重要



目的に即したテーマ、
テーマに沿ったサブテーマの変更、
研究者の変更
**トップダウン (バックキャスト) への転換
研究代表者のリーダーシップ**



環境研究総合推進費の運営・実施におけるPOの役割

ERCAは、推進費の基本方針の提示や研究成果の政策への反映を行う環境省、**研究内容・進捗管理の確認、研究部会における評価結果を反映するための助言等を行うプログラムオフィサー（PO）**と連携。

POの主な業務＋臨機応変

- ① 研究計画書の確認及び助言
- ② 研究の進捗状況把握
- ③ 研究代表者相談窓口
- ④ 行政貢献の成果となるように、改善のアドバイス及び環境省との橋渡し
- ⑤ キックオフ（KO）会合、アドバイザリーボード（AD）会合等への出席
- ⑤ 革新型研究開発（若手枠）に係る研究管理及び支援

ERCA



業務委託

プログラムオフィサー
(PO)

研究代表者の
リーダーシップのサポート

研究課題

研究代表者
(テーマリーダー)

サブテーマリーダー
研究分担者

サブテーマリーダー
研究分担者

環境研究総合推進費 事務処理説明書 研究推進編（令和5年度）より

推進費における研究の評価

ERCA
環境省

ERCA 環境研究総合推進費ホームページ

公募要領

申請書

事前評価

契約

中間評価

事後評価

追跡評価

毎年

評価の観点： 必要性・有効性・効率性

研究制度評価

約5年毎

参考
資料

公募情報
公募要領
申請書様式

公募要領

環境研究総合推進費令和5年度 中間・事後評価要領

研究目標の
設定について

環境省研究評価指針（平成29年）・
国の研究開発評価に関する大綱的指針（平成28年）

環境研究・技術 情報総合サイト>環境研究総合推進費

研究者 申請書作成⇒ヒアリング⇒採択

研究目標・研究計画（契約時確定版）

令和5年度事務処理説明書 研究推進編

PO

POによる研究の効果的な実施支援

● 事前評価

(4) 審査の観点

応募課題の審査は、

- ① 必要性（環境行政上の意義、科学的・技術的意義）、
- ② 効率性（研究体制・研究計画の妥当性・研究経費の妥当性）、
- ③ 有効性（研究目標の達成可能性、環境政策等への貢献度、成果の波及効果）

の3つの観点から総合的に行います。

なお、「研究目標」が内外の研究動向や技術開発動向を踏まえ、意欲的、具体的かつ明確な目標設定であるかなど、目標設定の適切さ等についても審査します。（令和6年度新規課題公募要領）

(6) 研究開発課題の区分ごとの留意事項

① 競争的資金による研究開発課題

課題の採択の可否を審査する事前評価に当たっては、少数意見も尊重し、斬新な発想や創造性等を見逃さないよう十分に配慮する。また、若手研究者等これまでに応募実績のない者や少ない者については、研究内容や計画に重点を置いて的確に評価し、研究開発の機会が与えられるように配慮する。グループ研究の場合は、実施者の役割分担、実施体制、責任体制の明確さ（実施代表者の責任を含む。）についても評価する。（環境省研究開発評価指針 平成29年）

● 中間・事後評価・・・環境研究総合推進費令和5年度 中間・事後評価要領

1. 評価項目と採点方法

(1) 研究目標の達成状況

事前審査において、**必要性の観点**（環境行政上の意義や科学的・技術的意義）から十分に実施価値があると判断・採択され、実施された研究課題であることを踏まえ、**研究目標に対する進捗・達成状況**を評価することにより、**必要性の観点の評価**とする。

【目標達成度】 0～120点

【目標困難度】 0～20点

(2) 研究成果のアウトカム

研究のアウトプットとして得られた成果が、**今後の環境行政にどのように貢献することができるか**、その他一般社会に対して社会的・経済的にどのような効果をもたらすことができるか、というアウトカムの観点から、研究着手後の環境政策の動向等の変化も考慮して、**有効性の観点の評価**とする。その際、研究計画においてアウトカム目標が設定されている場合には参考とする。

【研究成果のアウトカム】 -10～30点

(3) 研究の効率性

研究の分担体制、費用構造や費用対効果の妥当性、研究目標の達成に向けた研究手段やアプローチの方法等の観点から評価する。**これもOpportunityとして活用できる**

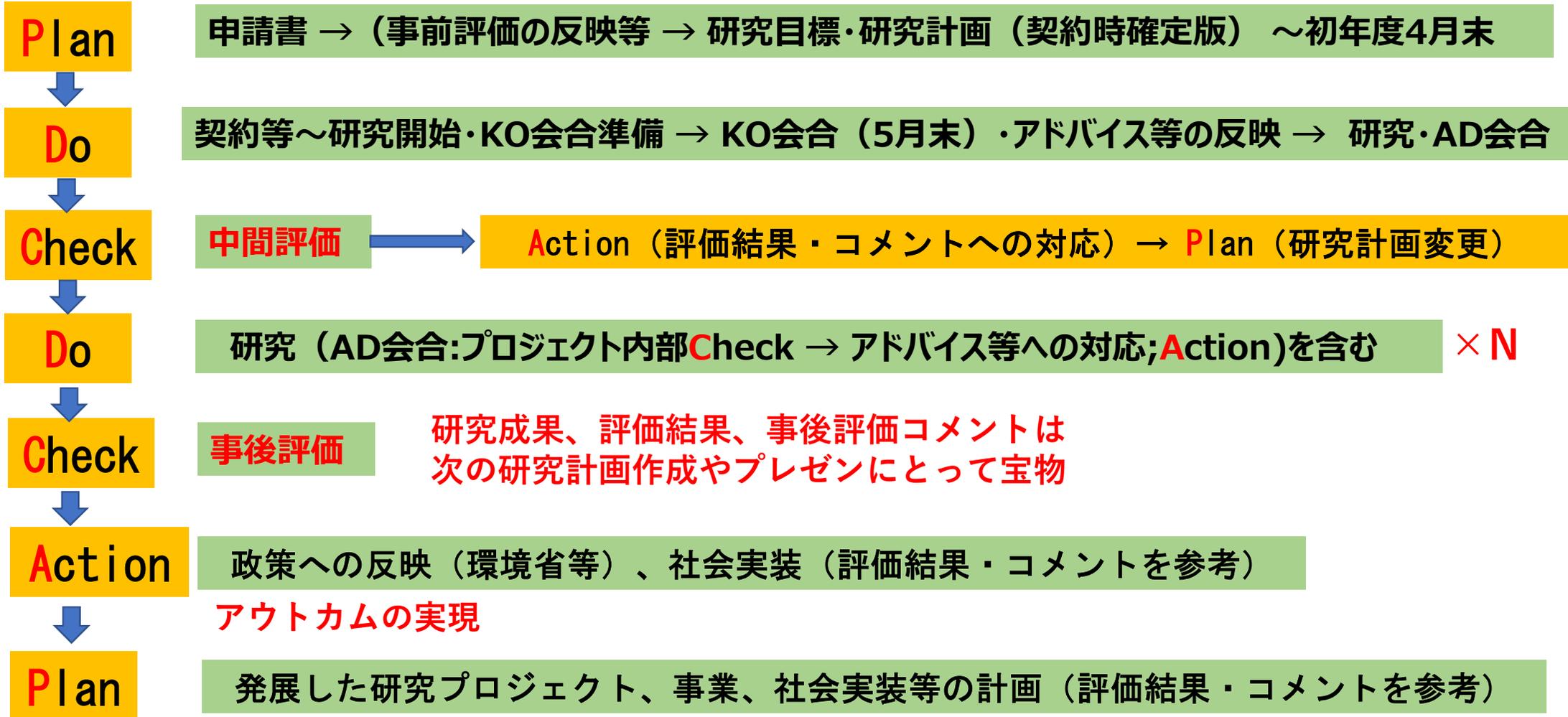
【研究の効率性】 -10点～10点

総合評価

S : 120点～ A : 100～119点 B : 80～99点
C : 60～79点 D : ～59点

評価ランクがB以下の課題又は「目標達成度」が80点以下の課題については、総合評価確定後に研究部会において研究計画と経費の確認を改めて行い、次年度以降の研究経費の取扱いとその理由について判定する。

推進費における具体的なPlanDoCheckActionサイクル



まずチェックして頂きたい情報源

環境再生保全機構（ERCA）ホームページ
機構ホーム> 環境研究総合推進費> 公募情報> 公募要領・応募様式等（令和6年度）
https://www.erca.go.jp/suishinhi/koubo/r06_koubo_2.html

【公募要領】

- ・環境研究総合推進費令和6年度新規課題公募要領
必要なことはほぼ全て書いてある！

【別添資料】

- ・（別添資料1）令和6年度新規課題に対する行政要請研究テーマ（行政ニーズ）について
P12～14の表の特に研究提案を求める行政ニーズ（「自然再興」「炭素中立」「循環経済」）
欄の○印は要チェック。
- ※エネルギー起源CO₂の排出抑制を主たる目的とした技術開発は公募対象外とします
（公募要領P4）との関連

【応募様式】

次にチェックして頂きたい文書（環境政策への貢献とは）

『令和6年度新規課題に対する行政要請研究テーマ（行政ニーズ）について』 別添資料1

- I. 研究領域、重点課題、研究技術開発例
- II. 推進戦略における重点課題の内容 必須・中期的
- III. 行政要請研究テーマ（行政ニーズ） 任意・短期的
・行政ニーズ概要

重点課題の〔研究・技術開発例〕を
行政要請研究テーマ（行政ニーズ）（任意）
・・・環境省が提示、短期的と混同しないように注意してください！

さらにチェックして頂きたい文書（環境政策への貢献とは）

『環境研究・環境技術開発の推進戦略』（ほぼ5年毎に更新）

環境基本法

↓（環境保全に関する施策の基本）（国、地方公共団体、事業者及び国民の責務）

最新の環境基本計画 第5期科学技術基本計画

↓

↓

環境研究・環境技術開発の推進戦略（令和元年5月21日 環境大臣）

第3章 今後5年間で重点的に取り組むべき環境分野の研究・技術開発

1. 領域及び取り組むべき課題の設定に関する基本的な考え方
2. 重点的に取り組むべき課題（重点課題①～⑱）の具体的な内容・・・中期的（必須）

- （1）統合領域
- （2）気候変動領域
- （3）資源循環領域
- （4）自然共生領域
- （5）安全確保領域

重点課題の〔研究・技術開発例〕を
行政要請研究テーマ（行政ニーズ）（任意）
・・・環境省が提示、短期的と混同しないように注意してください！

第4章 環境分野の研究・技術開発の効果的な推進方策

2. 環境政策に貢献する研究開発の核となる環境研究総合推進費の改善

環境研究総合推進費は、様々な分野における研究者の総力を結集して学際的、国際的な観点から総合的に調査研究及び技術開発を推進し、持続可能な社会構築のため、環境の保全に資することを目的としており、我が国における唯一の、環境政策への貢献・反映を目的とした競争的研究資金制度である。本研究資金制度は、本推進戦略で示した重点課題を解決し、環境政策を推進していく上で、「行政ニーズ」と呼ばれる今後2、3年間に必要となる環境研究・技術開発のテーマを環境省から提示し、公募を行う方式を採用しているため、科学研究費助成事業などの基礎研究の振興のための研究資金制度や他府省の競争的資金制度との差別化が図られており、環境省の競争的資金制度の特色として評価されている。

環境政策への貢献・反映という本制度の目的に照らし、今後も引き続き、社会実装に至る時間軸や波及効果の大きさを十分に加味して、課題採択・進捗管理を行っていくことが必要である。

**POの役割
(管理というよりサポート)**

環境政策についてもっと知るために：但し後追いではなく先導が期待されています

【環境省ホームページの「政策分野一覧」】を参照する・・・オーソドックス

【環境省ホームページの「中央環境審議会情報」】から各部会を参照

・・・最近の環境政策について深掘りが可能；

環境省による新しい政策、法令改正、新たな課題への対応に関連する情報の宝庫

https://www.env.go.jp/council/b_info.html

例えば：気候変動領域 ⇒ 地球環境部会

・中環審の部会の議事次第資料・議事録一覧の中から、

研究成果が政策貢献（政策提案や政策の根拠になる科学的知見、環境政策を支える技術開発、実証・実用化）
につながりそうな関連資料を探す。

議事録には、事務局（環境省担当者）による資料の説明がそのまま掲載されている。

・小委員会にも注目！（特に、最近頻繁に開催されている小委員会）

環境研究総合推進費の成果が資料等に反映される場でもある。

申請書の

1. 研究目的

（1）研究の背景・目的

・関連する国内外の環境問題の状況

執筆の際の参考になる情報が見つけれられるかも知れない。

申請書の重要ポイント：研究目標

<研究目標について>

研究目標は、採択時における審査に加えて、採択後の中間・事後評価においては、研究目標に対する進捗・達成状況を評価し、目標の困難度や研究成果のアウトカム（環境政策への貢献等）により加点減点して評価するため、**公募要領別紙の「研究目標の設定について」を必ず参照し、本研究の研究目的に対して、何を、どの水準まで達成するのかを具体的にかつ明確に示し、達成度を判定できる目標とすること。…主に「アウトプット目標」**

**・研究終了時の到達点としての研究目標を
研究課題全体及び各サブテーマで設定し、記入する。**

**目的⇒全体目標⇒サブテーマ目標
⇒研究計画⇒必要な「人、モノ、カネ」
⇒予算
というバックキャスト的な研究計画作成**

サブテーマの研究目標を達成するために、

- ・各年度の**研究計画**（「3. 研究内容（2）研究計画」）を作成し、
- ・その実施の裏付けとなる**「人、モノ、カネ」を各年度の予算において担保**することになることを意識し、
- ・これらの一貫性を分かりやすく**説明**するように申請書を作成する。

⇒ 研究開始後の効果的な研究実施につながる！

令和6年度新規課題公募要領等における 研究目標についての記述

(別紙2) 研究目標の設定について (公募要領P56)

3. 研究目標の設定方法

○ **研究課題全体の目標**は、各サブテーマの役割や関連性を踏まえ設定する。

ただし、必ずしも定量的な目標とする必要はない。

○ **各サブテーマについての目標**は、できる限り数値等を用いて、定量的に設定する。

ただし、モデルの開発や政策提案のような内容であって、**数値目標を定めることがふさわしくない研究**の場合には、**研究成果を具体的に特定することによって目標を設定**しても構わない。

POからのアドバイス：

目的達成度を自己評価できないような目標は「目標設定が不適切」と評価される。

文末に注意。例えば、「・・・検討する。」では、**目標達成度評価が不可能。**

背景、目的、目標の関係

背景：

- ・ 国際条約等
- ・ 法律
- ・ 社会情勢 熱中症 ヒグマ ヒ素噴出等事件

目的：環境政策に〇〇という問題がある。
それを解決する

目標：そのために、第一段階として、
〇〇という手法で
中核技術を3年で開発する。

背景：

我が国はスポーツ立国を目指す。
中でも〇〇スポーツは国際的にポピュラーであり、その
成功が我が国のステータスを高め、経済効果をもたらす。

目的：世界ランキング上位国になり、
〇〇スポーツの国民的な発展を図る。

全体目標：3年後にWC予選突破 (Best 16) を達成し、
〇〇スポーツの認知度を向上させる。

サブテーマ1 目標：〇〇理論に基づき選手を強化する。

サブテーマ2 目標：選ばれた選手の能力を組み込んだ戦術を想定される複数のシナリオに合わせて作成し、練習試合を通じて戦術の習熟を図る。

サブテーマ3 目標：マスコミやSNSを通じて認知度の向上を図るとともに、認知度の指標としてSNSの情報量を用いる方法を開発する。

良くない目標の書き方

達成したかどうかわからないのはダメです。

目標は行動の目標ではなく、成果の目標です。

○○について検討する。 → ○○について検討し、××を明らかにする。
○○に着手する。
○○を試みる。

成果でなく、計画を書くのもダメです

○○を調査する。 → ○○について調査し、××を明らかにする。
○○を解析する。
○○を収集する。

研究目標、目的の例

【目的】	汚染土壌からの化学物質〇〇の水系への溶出・大気への揮散などの挙動を明らかにし、その健康リスクを解明するとともに、土壌からの〇〇除去技術を高度化することにより、土壌管理・対策システムの構築に貢献する。
【全体目標】	〇〇地域や△△地域で問題となっている〇〇による土壌汚染の実態を明らかにし、地下水への溶出や大気への揮散など土壌中の挙動予測モデルを構築することにより、人の健康リスクを評価する。更に汚染除去技術を確立する。
【サブテーマ1】	〇〇地域及び△△地域において土壌・地下水のモニタリングにより汚染の実態を明らかにする。濃度レベルが異なる〇種類の汚染土壌を用いて、〇〇手法を用いて実験的に化学物質〇〇の溶出挙動、揮発フラックスを求め、土壌特性と挙動との関係を明らかにする。
【サブテーマ2】	サブテーマ1の結果に基づいて、〇〇の土壌中での挙動を予測するモデルの高精度化・検証を行い、汚染の時間空間的な広がりを予測する。更に、水道水源や人の居住データに基づいた人への曝露量推定方法および健康リスク評価法を確立する。
【サブテーマ3】	〇〇法を用いて土壌から〇〇を除去する方法を開発する。・・・・・・。従来の方法を上回る除去率〇〇%を目標として、処理コスト土壌1トン当たり〇円以下を目指す。この方法を実汚染土壌に適用する装置に必要な処理性能等の要件や問題点を明らかにする。

若手枠について

革新型研究開発（若手枠）

<特徴>

- ▶（環境問題対応型研究と同様）重点課題に提示した個別又は複数の環境問題の解決に資する研究開発課題を広く公募。
- ▶ **新規性・独創性・革新性に重点を置いた**、若手研究者（R5公募時の要件：研究代表者・分担者すべてが令和6年4月1日時点で**40歳未満または学位取得後8年以内**）からの提案を公募。
- ▶ 研究期間3年以内、**若手枠A 600万円-300万円、若手枠B300万円以内の申請枠を設置**
- ▶ 平成30年（2018年）度より、**一定の予算枠を設けて重点的に採択**。

若手研究者の応募を積極的に採択しています！

採択の実績

平成31年度	： 15課題（採択率42.9 %）
令和2年度	： 15課題（採択率28.3 %）
令和3年度	： 14課題（採択率25.9 %）
令和4年度	： 14課題（採択率25.9 %）
令和5年度	： 19課題（採択率31.7 %）

「若手枠」に加え、「ミディアムファンディング枠」の活用

- ・年間**2000万円**以内の研究申請課題は**自動的にミディアムファンディング枠**として審査される。
- ・若手枠（年間600万円以内）と環境問題対応型課題（年間4000万円以内）の**中間として位置付けて、研究のステップアップがしやすい**中間的申請枠として活用しやすい。
- ・大型の組織でなく、少ないサブテーマ数で、**効率的、集中的**に環境問題対応型研究の目標達成ができる可能性がある。
- ・限られている全体予算の中で**数多くの**研究課題を採択する可能性が増大。
- ・自然科学分野だけでなく人文社会科学分野との連携も含めた幅広い研究分野からの応募を期待している。

令和6年度の「特に提案を求める研究課題」： 「自然再興（ネイチャーポジティブ）、炭素中立（ネットゼロ）及び 循環経済（サーキュラーエコノミー）のための研究課題」

①自然再興（ネイチャーポジティブ）、炭素中立（ネットゼロ）、循環経済（サーキュラーエコノミー）のための研究課題

環境省の重要な施策として位置付けられている、自然再興（ネイチャーポジティブ）、炭素中立（ネットゼロ）、循環経済（サーキュラーエコノミー）及びそれらを統合した行政要請研究テーマ（行政ニーズ）に該当する研究課題

②多様な分野による総合的な知見により環境政策へ貢献する課題

全ての公募区分において、環境政策への貢献（成果の社会実装）をより一層推進するため、自然科学分野から人文・社会科学分野までの多様な分野の知見を総合的に活用した研究課題を奨励します。

環境問題対応型研究（技術実証型）

- 技術開発を目的とする課題について、基礎、応用研究によって得られた技術開発成果の社会実装を目指して、当該技術の実用可能性の検証等を行う課題
 - 過去に採択された環境問題対応型研究によって得られた技術開発成果の社会実装を目指して、再度、技術実証型に応募することも可能。
 - 環境問題対応型研究（技術実証型）にミディアムファンディング枠はない。
- 予算規模：年間4,000万円以内（間接経費、消費税を含む）
- 研究期間：3年を基本、1～3年の範囲で研究可能

技術開発課題の社会実装イメージ

独創的
・革新的研究

革新型
研究開発
(若手枠 A)

革新型
研究開発
(若手枠 B)

基礎
・応用研究

環境問題
対応型研究
(一般型)

環境問題
対応型研究
(ミディアム
ファンディング枠)

技術開発
・実証検討

環境問題
対応型研究
(技術実証型)

実証
・実用化

次世代事業

- ・ア.技術開発実証
・実用化事業
- ・イ.次世代循環型
社会形成推進
技術基盤整備事業

令和5年度から社会実装支援コーディネーターを配置

次世代事業（補助率1/2補助金：年間1億円、2億円）

ア. 「技術開発実証・実用化事業」

環境問題対応型研究等で得られた技術開発等であって、

全ての研究対象領域において、**実証・実用化を図る**ことを目指した事業

○年間の研究開発費の支援規模：1億円以内、研究期間：3年以内
(令和4年度現在2課題実施中)

イ. 「次世代循環型社会形成推進技術基盤整備事業」

資源循環領域において、廃棄物の安全かつ適正な処理、

循環型社会の形成推進に関するもので、**実現可能性、汎用性及び経済効率性が見込まれる技術を開発**する事業

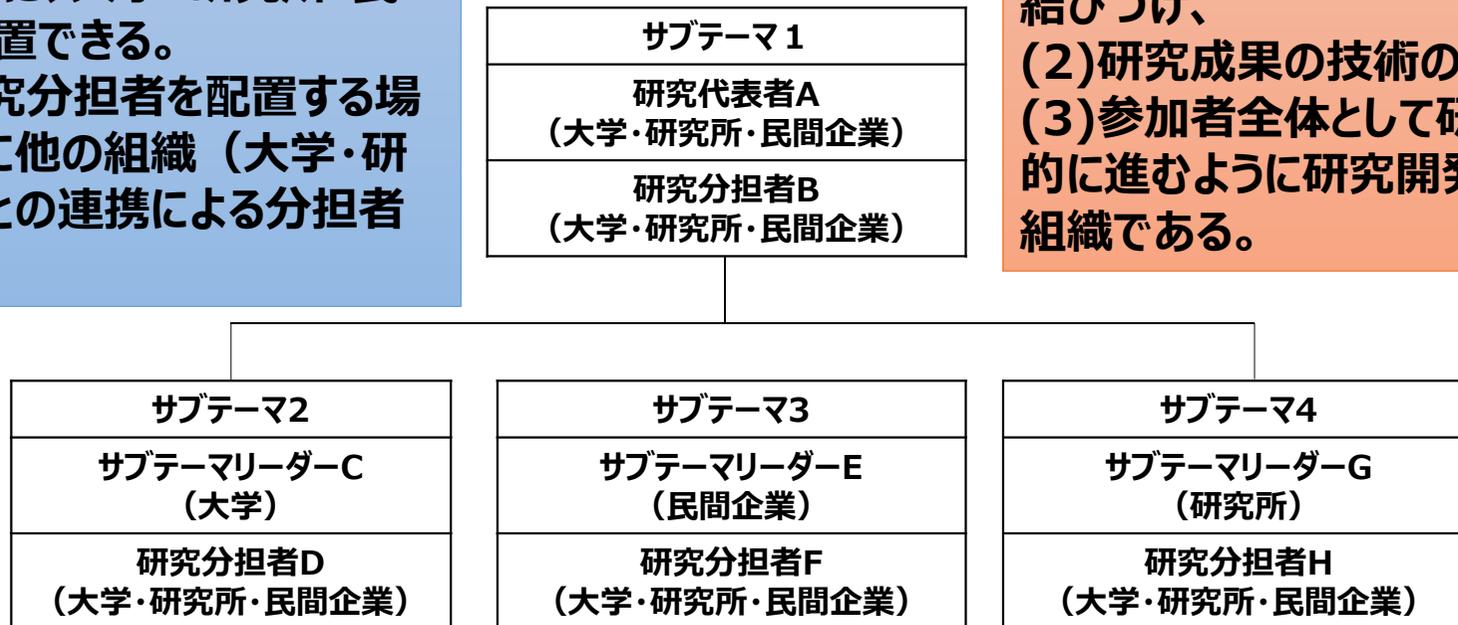
○年間の研究開発費の支援規模：2億円以内、研究期間：3年以内

コンソーシアム型研究体制

応用研究の分野においては、国立研究開発法人や大学等における学術研究と民間企業等の実用化研究とを融合させたコンソーシアム型の研究を推進するなど、質の高い研究成果の社会実装、環境ビジネスの創出を含む環境産業の振興に向けた取組が求められる。（環境研究・環境技術開発の推進戦略）

- ・研究代表者・研究分担者は、大学、研究所、民間企業に所属するいずれも務めることができる。
- ・サブテーマリーダーに、大学・研究所・民間企業の人員を配置できる。
- ・各サブテーマに研究分担者を配置する場合、同じ組織以外に他の組織（大学・研究所・民間企業）との連携による分担者を配置できる。

研究体制例



研究コンソーシアムは、
(1)異なる組織が保有する研究開発への補完的資産（技術、研究能力）を結びつけ、
(2)研究成果の技術の共有を促し、
(3)参加者全体として研究開発が効率的に進むように研究開発の調整を促す組織である。

迷ったら、「事務処理説明書 研究推進編（令和5年度）」 そして、オンライン個別相談会をご利用ください

機構ホーム> 環境研究総合推進費> 契約情報> 研究者向け事務処理説明書・様式集（委託・補助共通）

・POは常に「事務処理説明書研究推進編」を参照して研究者からのご相談に対応しています！

・ERCA研究推進部とPOの毎年の改善努力の結晶です！

【第1部】 環境問題対応型研究、革新型研究開発（若手枠）、次世代事業、戦略的研究開発（FS）向け

- ・課題の研究代表者が研究計画を作成し、研究推進部及びPOとの窓口となります。
- ・中間評価、事後評価は課題に対して実施されます。

アドバイザーボード（AD）会合を「研究打ち合わせ会議」に終わらせないように！
（P9～P10を参照して二つの会議を区別して実施して下さい。）

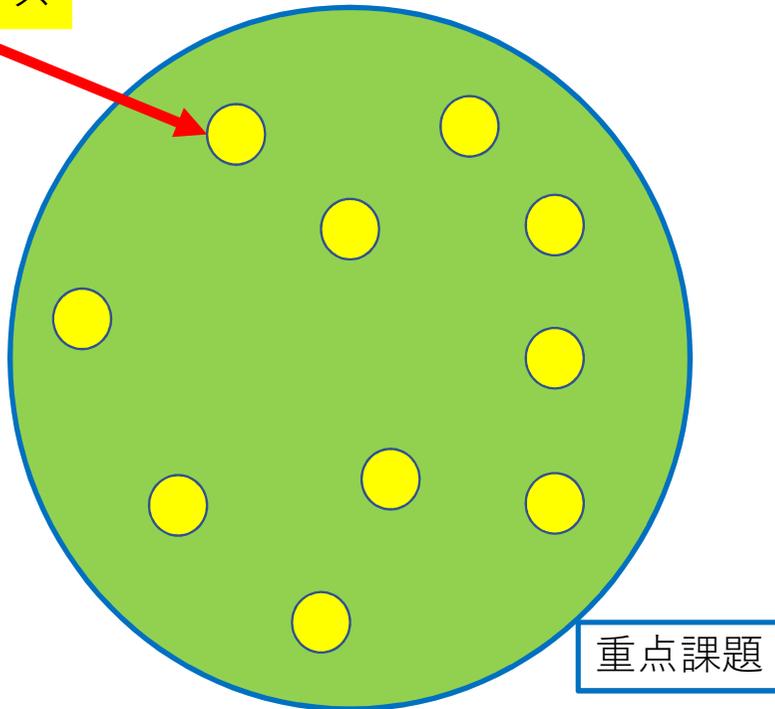
【第2部】 戦略的研究開発プロジェクトⅠ・Ⅱ向け

- ・プロジェクトリーダーとテーマリーダーが研究計画を作成し、研究推進部及びPOとの窓口となります。（「テーマ」が「課題」に対応）
- ・中間評価、事後評価はプロジェクトとテーマに対して実施されます。
- ・サブテーマは事前評価の対象ですが、中間・事後評価の対象ではありません。

機構ホーム> 環境研究総合推進費> 公募情報> オンライン個別相談会（通年開催中）

重点課題と行政要請研究テーマ（行政ニーズ）の関係

行政ニーズ



研究テーマが一致しているなら、選択してアピールすべき。
違うのに、無理に書いても意味がありません。

行政ニーズは、環境省が必要としていること
のうち、この2～3年に必要と環境省が考え
たものが選ばれています。

- ・それよりも緊急性が高いと思う。
- ・それよりも重要性が高いと思う。

申請者ご自身の方が正しいと思うのであれば、
堂々と主張してください。

よくある質問：行政ニーズを書かないと行政推薦が受けられないですか？

その年の行政ニーズに合致していなくても、環境省が求めていることはたくさんあります。そのため、行政ニーズに合致していなくとも行政推薦を受けることもあります。

よくある質問：行政推薦がないと通らないでしょうか？

行政推薦を受けた課題は必要性がわかるという点で有利ですが、評価はあくまでも、必要性、効率性、有効性の3点から総合的に行われます。

よくある質問：新技術を開発したいのですが、重点課題④になりますか？

重点課題④ 環境問題の解決に資する新たな技術シーズの発掘・活用

複数領域に波及する技術の開発は重点課題④ですが、特定の領域だけの技術開発はその領域に提出した方が、正しい評価が得られます。

ただし、重点課題④に出すこともできます。

その場合もERCAから特定の領域に変えたらどうかと打診をする場合があります。

よくある質問：昨年も提案したのですが、コメントも悪くなかったのになぜ落ちたのですか？

競争的研究費だからです

もったいない例：

分かりにくい申請書（なるべくシンプルに理解できるように）。

レビューが不十分で新規性が明らかでない。

根拠が不明確で有効性がわからない（成果が得られる見通しの根拠は述べてください）。

環境政策との関連が不明な研究提案

- ・ 目的を達成するのに必要かつ十分か。
- ・ 若手は将来の見通しでも良いので必ず書いてください

よくある質問：コメント通りに直せば通りますか？

研究代表者がお考えになって作成してください。
競争的研究費なので全般にブラッシュアップしてください。